

牧之原市監査委員告示第 10 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 199 条第 14 項の規定に基づき、
牧之原市長から監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、
次のとおり公表する。

令和 5 年 2 月 9 日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂
同 大井 俊彦



牧 総 第 2 6 1 号
令和 5 年 2 月 8 日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂 様

牧之原市監査委員 大井 俊彦 様

牧之原市長 杉本 基久雄



財政援助団体等監査に関する報告及び意見に対する措置状況について

令和 5 年 1 月 20 日付け牧監第 103 号により通知のあった財政援助団体等監査
に関する報告及び意見について、別紙のとおり措置状況を報告します。

牧之原市役所総務課
担当：八木
電話：0548-23-0050



令和4年度の監査指摘事項に対する措置状況について

商工観光課

令和4年度の監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>【牧之原市商工会】</p> <p>(1) 商工業振興事業費補助金実績報告の関係書類として市へ提出される補助金内訳書については、補助事業が3メニューであるため、それぞれの補助金がどこの科目に充当されているか分かるよう表記をお願いしたい。併せて、収支決算書等の科目や備考欄等の名称について誤記等がないかを確認していただきたい。</p>	<p>(1) 令和4年度からは、商工業振興事業費補助金実績報告の補助金内訳書については、商工会組織助成事業、経営強化近代化推進事業及び地域活性化対策推進事業の3事業の補助金を、どの科目に充当したのか明確に分かるよう表記いたします。</p> <p>また、収支決算書等の科目や備考欄等の名称について誤記がないように、よく確認のうえ、提出いたします。</p>
<p>【商工観光課】</p> <p>(1) 市の厳しい財政状況を踏まえて、補助金交付要綱に定めている補助目的や補助対象に沿って補助金が適切に活用されているかを毎年欠かさず精査していただきたい。</p> <p>また、今後においても新型コロナウイルス感染症の影響により市内商工業者の安定した経営の確保が心配されるところであることから、商工会と一体になって市内商工業の振興に全力で取り組んでいただきたい。</p>	<p>(1) 商工会の実施する補助対象事業については、これまでも事業の詳細な報告をいただき、内容が適切であるか確認を行っております。引き続き、事業の目的や対象が要綱に沿っているか確認し、適切に活用されているかを精査いたします。</p> <p>また、令和4年度においても、プレミアム商品券発行事業やデジタルスタンプラー事業など、商工会とともに商工業振興対策事業を実施しております。今後、今まで以上に商工会との連携を深め、一体となって、市内商工業の振興に取り組んでいきます。</p>